

## お問い合わせは

役 場 ☎388-1111  
南 事 務 所 FAX387-5816  
北 事 務 所 ☎387-6266  
福 健 康 セ ン タ ー ☎388-7171  
中 央 公 民 館 ☎388-3231  
(町体育協会事務局)

松枝公民館 ☎387-0156  
下羽栗会館 ☎387-2360  
総 合 会 館 ☎387-8432  
福 社 会 館 ☎387-1121  
町 社 会 福 社 協 議 会 ☎387-5332

## 使用済みとなった食用油の回収

### 環境経済課

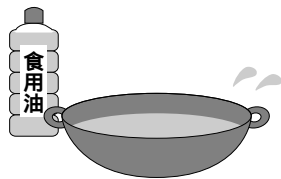
家庭で使用済みとなった食用油の回収を町婦人会・生活学校の協力で、次のとおり実施します。ご利用ください。

【月 日】3月15日(火)

【時 間】午前9時30分～11時30分

【回収場所】役場・中央公民館・松枝公民館  
下羽栗会館

牛乳パック・ダンボール・アルミ缶・新聞紙も同時に回収します。



## 固定資産価格の縦覧

### 税務課

固定資産税の納税者の皆さんが、自己所有の土地や家屋の価格(評価額)について、周辺の土地・建物と比較し、価格の適正さについて「土地・家屋価格等縦覧帳簿」で確認することができます。

なお、個人情報に関すること(所有者、課税標準額、税額)は縦覧の対象ではありません。

【縦覧期間】4月1日(金)～5月2日(月)

土・日曜日、祝日を除く

【縦覧時間】午前8時30分～午後5時15分

【縦覧場所】役場 税務課窓口

【縦覧できるかた】

- 笠松町の固定資産税(土地・家屋)の納税者の納税者の同居の親族
- の納税者の代理人「委任状」の提示が必要

【持ち物】

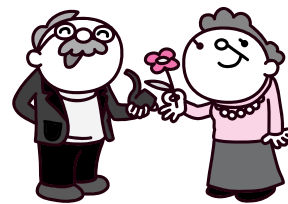
- ・本人、または本人と同居の親族であることが証明できるもの(納税通知書、課税明細書、運転免許証など)
  - ・印鑑
  - ・代理人のかたは「委任状」
- 縦覧期間以外は、土地・家屋価格等縦覧帳簿の公開は一切出来ませんのでご了承ください。  
償却資産については、すべて閲覧となります。

## 「ふれあいひろば」参加者募集

### 福祉健康課

町では、町民の皆さんが生き生きとした生活が送れるように月に5回、作品づくり、音楽や転倒予防教室として簡単なストレッチと筋力トレーニングを行います。

【対象者】40歳以上のかた



### 4月・5月の日程

月	日	曜日	内 容	場 所	対象地域	時 間
4月	5日	火	園 芸	福祉健康センター	松枝地域	午前10時～11時30分
	7日	木	園 芸	福社会館	笠松地域	午前10時～11時30分
	13日	水	音楽療法	福祉健康センター	全地域	午後1時30分～3時30分
	20日	水	転倒予防教室	総合会館	全地域	午後1時30分～3時30分
	27日	水	園 芸	総合会館	下羽栗地域	午前10時～11時30分
5月	11日	水	高齢者とのウォーキング	福祉健康センター	全地域	午後1時30分～3時30分
	18日	水	転倒予防教室	総合会館	全地域	午後1時30分～3時30分
	25日	水	音楽療法	総合会館	下羽栗地域	午前10時～11時30分

対象地域以外の参加も差し支えありませんが、内容は各地域同様です。  
時間など変更する場合があります。

6月・7月の日程は、広報かさまつ5月号でお知らせします。

【申 込】事前の申込みが必要。

【申込・問合せ先】福祉健康課